

なかとんべつ 町議会だより

Volume

221

令和5年1月25日発行



春になったらもう冬支度・・・
木の家⇨蜂の巣積とも言うらしいです。
乾きが早いそうです！

写真提供：姉齒和男さん

第4回定例会議決された議案等	3
私たちの一般質問	4
いきいきふるさと常任委員会所管事務調査、 全員協議会	9
議会の動き・議会だより・あとがき	10

第4回 定例会



令和4年第4回定例会が、12月14日から3日間の会期で開催されました。

12月14日の招集日には、行政報告で小林町長から新型コロナウイルスの感染状況について、教育行政報告で相座教育長から新しい学校づくりの進捗状況について、それぞれ報告がありました。



行政報告をする
小林町長



教育行政報告をする
相座教育長

町長提出議案については、固定資産評価審査委員会委員の選任同意案、教育委員会委員の任命同意案をはじめ、職員の高齢者部分休業に関する条例案及び降給に関する条例案、令和4年度一般会計補正予算ほか4会計の補正予算（国民健康保険事業、国民健康保険病院事業、水道事業、後期高齢者医療事業）の2同意、7議案を原案どおり同意または可決しました。

一般質問では、通告順に5議員（細谷議員、東海林議員、高橋議員、宮崎議員、星川議員）が、本町が抱える諸問題について、町長に所見を質しました。

また、議会運営委員会（長谷川克弘委員長）及びいきいきふるさと常任委員会（宮崎泰宗委員長）から閉会中の継続調査申出を全会一致で決定し、会期を1日残して閉会しました。

第4回定例会で 決まりました



議決された議案等

○**同意第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任同意**

新たな委員に選任することに全会一致で同意。

字中頼別 是川哲男さん

任期 令和4年12月24日

令和7年12月23日

○**同意第3号 教育委員会委員の任命同意**

新たな委員に選任することに全会一致で同意。

字松音知 澤里 優さん

任期 令和4年12月22日

令和8年12月21日

○**議案第57号 職員の高齢者部分休業に関する条例の制定**

加齢による諸事情への対応、地域ボランティア活動への従事など地域貢献等を想定し、定年退職前に先行的に休業を取得することができるとの制度であり、地方公務員法第26条の3に規定する高齢者部分休業に基づき、必要な事項を本条例において定めるもの。

○**議案第58号 職員の降給に関する条例の制定**

地方公務員法の改正に伴い、管理監督職勤務上限年齢制や、60歳に達した職員の給料7割措置の開始により、本人の意に反する降給が発生することから、総務省の通知において、職員の降給に関する条例の制定が求められ制定するもの。

○**議案第59号 一般会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ4千924万円を追加し、歳入歳出の総額は45億1千684万円に。

歳出では、職員手当等に967万円、後期高齢者医療広域連合負担金に1千241万円、道営林道事業に238万円などを追加するもの。

○**議案第60号 国民健康保険事業特別会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ17万円を追加し、歳入歳出の総額は1億9千704万円に。道国保連合会負担金を追加するもの。

○**議案第61号 国民健康保険病院事業会計補正予算**

収益的収支の既決予定額から697万円を減額し、既決予定額を6億1千750万円に。共済組合負担金から357万円、薬品費から290万円、委託料から109万円などを減額するもの。

資本的収支では、研修医住宅改修工事230万円を追加するもの。

○**議案第62号 水道事業特別会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額にそれぞれ120万円を追加し、歳入歳出の総額は4億4千769万円に。電気料及び修繕費を追加するもの。

○**議案第63号 後期高齢者医療事業特別会計補正予算**

既定の歳入歳出予算額からそれぞれ21万円を減額し、歳入歳出の総額は3千388万円に。広域連合事務費負担金から21万円を減額するもの。

※○は原案可決



ここが聞きたい、知りたい

私たちの一般質問

細谷久雄 議員



質問

補聴器購入費用に助成を

高齢化に伴い、耳が聞こえにくくなって仕事や社会生活に困る高齢の難聴者が増えています。しかし、それをカバーする補聴器は15万円から30万円と高価で、年金生活の高齢者には手が届かず、諦めている間に難聴が悪化する状態が見られるのではないのでしょうか。また、最近では鬱や認知症の危険因子になることも指摘されています。そこで、本町でも高齢化率が高くなってきていることから、住み慣れたまちで健康を維持しながら、最期まで安心して暮らしたいという思いに沿えるよう、高齢者補聴器助成制度を創設する必要があると思いますが、町長の考えを伺います。

答 弁 ○小林町長

聴覚障害の身障害者手帳を所持している方について、障害総合支援法に基づく補聴器の助成制度が適用されています。手帳の交付とならない軽度や中度難聴者や加齢による難聴者への補助があることが望ましいことは認識しますが、町が単独で制度を設けることが良いのか判断が難しいところです。高齢者や障がい者が抱えている困難はこれだけではないと思いますので、聞こえの問題のほかにも課題はないのか、優先すべき支援は何かなど、当事者の意見を聞くことを含め検証したうえで、既存の助成制度の見直しを、財源も含め検討したいと思えます。

東海林 繁 幸 議員



質問

物価高騰に対する町民支援について

3年に及ぶコロナ禍やウクライナ戦争の影響による国内の物価高は、この町の住民を苦しめている。支援内容を承知した上で次について伺います。

- ① 町民に対する支援でこの町の特出すべきものは何でしょうか。
- ② 灯油の援助で課税世帯に対しても対象としたのは何故ですか。
- ③ この度予算から支援内容では非課税世帯のみを対象としています。対象を非課税世帯とすることを撤廃し課税世帯にも対象とする考えはありませんか。
- ④ 大阪では子育て家庭に対し、子ども一人に10キロのお米を支給するとのこと。福祉の町を標榜するならば何か特別な対応を考えられませんか。

答 弁 ○小林町長

灯油の助成につきましては、昨年度は冬期間の原油高騰により生活費の負担が増えたこと、非課税世帯のみならず課税世帯も同じように大変な状況であることで助成することとしました。今年さらには物価の高騰も重なっており、昨年同様に課税世帯も対象としたところです。

子育て世帯に対する支援については、国の制度により給付してきたところです。令和3年度の子育て世帯臨時給付金では、児童一人当たり10万円を給付し、臨時給付金の該当にならない世帯にも、町独自の取り組みとして一人当たり10万円を給付し支援してまいりま

した。

住民税非課税世帯に対する臨時特別
給付金も、非課税世帯や非課税相当の
世帯に1世帯当たり10万円の給付を実
施しております。

それぞれの市町村が工夫を凝らした
支援を行っていますが、子育て家庭に
関しては出生時の祝い金やすべての子
どもの保育料無償化、ネウボラによる
相談支援体制の構築、新型コロナウイルスの交
付金を活用して給食費無償化にも踏み
切りました。

質 問

自治会と町の政策について

① 町の自治会は、この3年間事業の
推進も会合もできず、かろうじて現
状を保ってきました。町の政策推進
に自治会の存在は大きいものと思
います。改めて自治会に対する町の本
本的な考えを伺います。

② 令和5年度自治会運営が困難な状
況が考えられます。このような状況
を想定した町の対策が必要と考えま
すが、いかがでしょうか。

答 弁 ○小林町長

自治会は、住民がより住みやすい地
域をつくるためにお互いに支えあい、
助け合う自主的・自立的な自治組織で

す。

本町が子どもからお年寄りまで住み
やすい町であるためにも、互助や共助
のしくみが多様に広がっていくことが
不可欠であり、自治会との連携も大切
にしていかなければならないと考えて
います。

行政が主導して対策に乗り出すべき
ものではありませんが、やむを得ない
事情等により自治会に求められた場合
には、相談や支援を検討していく場合
もあると考えています。

高橋憲一 議員



質 問

風力発電施設についての町の方針
について

風力発電業者が本町に風車建設を予

定していますが、国内外を問わず地域
の自然環境への影響とともに、風力発
電装置から発する低周波騒音の人体へ
の健康被害の報告もあります。

これらを踏まえて町は建設に対して
意見を述べると思います。どの
ように考えていますか。

答 弁 ○小林町長

現在、風力発電業者が計画している
事業について、環境影響評価法に基づ
く方法書手続きの段階で北海道知事か
ら市町村の意見を求められています。

当該事業者は、これまで2カ所4回の
住民説明会を開催していますが、参加
された住民からも森林の保全、健康面
や景観、野生動物への影響など事業へ
の懸念や不安の声が町にも寄せられて
います。

町としてはこうした町民の声も踏ま
え意見を述べたいと思います。

質 問

第8期総合計画について

新しい学校及び町民センターの増改
築の基本設計委託の予算が決まり、建
設費の予想額も示されましたが、かな
りの高額の予算になっていると思いま
す。

このことが今後の総合計画実施に影

響を及ぼすことはないか伺います。

答 弁 ○小林町長

新しい学校づくり・人生100年の
学びの拠点づくりの整備事業は大きな
事業費になることが予想されますが、
財源の確保に努めた上で実現可能な計
画を立てて進めていきます。

事務事業の実施に際しては、随時見
直しを行いながら総合計画を基本に推
進して参ります。

宮崎泰宗 議員



質 問

旧開発跡地の花壇撤去について

国道沿いの旧開発車庫跡地が町有地
となつてから、平成23年に花壇が整備
されたことについて、当時も一般質問

を行った経緯があり、小林町長が旧まちづくり推進課長の時に、その必要性について答弁されたが、この花壇が解体、撤去されたのはなぜか。

答 弁 ○小林町長

旧開発跡地の花壇については、設置から10年経過したが、近年、利用してくださっていた団体が高齢化により継続困難との申し出があったこと、また、本町での花苗販売事業所がなくなってしまうことが重なり、利用団体に継続に向けたアンケートを実施した結果、全団体から困難との意見をいただいた。その経緯をもとに協議を行い、花壇撤去の判断とした。

撤去については、当初、町で行う予定であったが、開発建設部から国道交差点の除雪において、排雪場として使用したい旨の相談があり、社会貢献の一環として本年11月に無償で実施していただいたものである。

花壇の整備に要した補助金返還などの必要はないが、10年という時間があったにも関わらず、花壇以外の新たな活用について、そもそも検討されないまま、更地に戻すという結果になったことは無念であり、反省するところである。

今後の活用については未定だが、景観を損なわないよう維持管理を行い、

新たな事業整備に備えていく考えである。

質 問

空き家対策の不適切補助について

自治体の空き家対策を支援する国土交通省の補助金を会計検査院が調べたところ、要件を満たさない建物の除去費用に交付するなどの不適切な扱いがあったことが分かり、中頓別町が該当しているとの報道があったことから、当該補助の内容や今回の経緯、補助金返還の状況等について伺う。

答 弁 ○小林町長

国土交通省の空き家再生等推進事業補助金は、不良住宅、空き家住宅及び空き建築物の除却に対し、自治体負担の2分の1を助成する制度となっていて、例年、町では不良住宅（町条例では「危険廃屋」）5件程度の補助金を国に要望している。

この度問題となったのは、令和2年度に本来空き建築物に該当する牛舎を誤って不良住宅に加え申請したことによるものであり、空き家住宅と空き建築物は、除却後の跡地が地域活性化のために供されることが要件となつて区分されていることから、結果、不適切

な申請により補助金の交付を受けたこととなる。

今のところ補助金の返還等に関する通知はないが、返還の義務などが生じた際は、改めて報告させていただき、今後は、このようなことが無いよう補助事業に関して北海道にも確認しながら適切に業務を進めていきたいと思う。

質 問

第8波に突入し本格的な冬を迎えることへの備えについて

新型コロナウイルスの感染状況は再度拡大に向かっており、全国では再び1日の新規感染者が10万人を超え始める中、特に北海道での感染拡大が顕著であり、宗谷管内でも11月23日に過去最多となる126人の感染が確認され、中頓別町でも病院や福祉施設などでのクラスター等による感染者の確認が続いていると思われるが、どのような状況か。

クラスターについては、前回質問時の長寿園養護部分での発生が本町では初めての認定であったが、その後も病院、特養、厚生園など第6波までは感染者があまり確認されておらず、面会の禁止など外部との接触を強く制限してきた重症化リスクの高い施設で、第

7波から現在の第8波にかけてクラスターが相次いでいる要因、今後の対策等についてはどのように考えているのか。

新型コロナウイルスの再拡大に加え、本格的な冬を迎えたことにより、屋内で過ごす時間が増え、燃料などの出費においても、全町的に物価高騰の影響を受けている中で、先日の臨時会では、非課税世帯分として約1,700万円、長寿園、厚生園に対しては合計で約480万円、物価高騰に対して支援されることになったが、対象を独自に拡大している自治体もあり、該当しない世帯や他の民間企業に対する支援等については、いかががお考えか。

答 弁 ○小林町長

長寿園養護で発生した集団感染は9月18日で収束したが、その後も病院で職員1名と入院患者5名、長寿園特養で職員6名と利用者1名、厚生園で職員4名と利用者10名、グループホームでも全体で職員1名と入居者7名の陽性が確認され、それぞれにクラスターと認定される感染状況であった。

クラスターの発生の要因としては、複数人の利用者が共同生活をするという施設そのものの性質もあるが、利用者と職員との接触が避けられないため、職員、利用者のどちらが感染しても、

双方に感染させる可能性が高くなると考えられる。

感染をさせない、うつらないためにも、職員の感染対策を徹底し、施設内にウイルスを持ち込まないようにすること、また、施設内で感染者が発生した場合、速やかに感染者の隔離を行い、濃厚接触者を特定しゾーンニングなどの対策が必要であると考えられる。

今回の支援については、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的とするものであり、生活者支援では非課税世帯に対する支援と事業者支援では社会福祉施設に対する支援であったが、町独自の支援については、国の追加補正予算とこれまで受けた分の交付金の執行状況を見つつ、検討していきたいと思う。



星川 三喜男 議員



質問

介護医療院について

今年7月1日付でスタートした介護医療院ですが、これまでの医療院の経過内容を町民に知らせることがなかったと思いますので質問します。

- ① 現在、医療院のスタッフは全員で何名なのか。
- ② スタート始めの入居者（入院患者）は何名で、現在は何名入っているのか。
- ③ 今後の入居者の予定者数はどのようになっているのか。

答 弁 ○小林町長

現在の職員は10名で、看護師3名、

介護職6名、介護支援専門員1名となっております。

開設した7月1日は、病院から移行した4名の入所者でスタートしました。現在（12月7日）は男性4名、女性5名の9名となっております。

今後の入所につきましては、病院から病状回復後の移行待ち1名、移行保留者2名、長寿園からの移行検討者10名の中から順次調整し、入所を進めていくこととしております。

質問

観光事業について

14、520千円の子算をつぎ込んで中頓別町観光施設再整備基本計画を作成しましたが、その計画書や事業内容が伝わってきませんが、どのようになっているのか伺います。

答 弁 ○小林町長

中頓別町観光施設再整備基本計画は、平成28年度に策定した観光振興計画に基づき、老朽化している敏音知地区の観光施設の再整備について検討をしております。

計画では意見も踏まえて、敏音知地区での再整備案の他に、中心市街地にコミュニティ機能を中心とする施設整

備を案としています。

施設の再整備につきましては、多様な意見があること、建設費用や維持費なども考慮が必要ことから、計画案を基に皆さんと方向性を協議していきたいと考えています。

質問

町長の3期目について

町長の2期目はコロナ対策で本当に大変な2期目で終わろうとしていますが、公約はどのような結果になりましたか。

また、反省点があるとしたら何でしょうか。

反省を踏まえて来春の統一選挙（町長選）に向かって現時点ではどのように考えているのか伺います。

答 弁 ○小林町長

私が、2期目にあたっての所信で述べさせて頂いたのは、就任当初から掲げた基本姿勢と基本的な考え方を貫き、より厳しくなる状況乗り越えていくために10項目の重点的な柱に取り組んでいくことでした。

そのなかでも、地域医療提供体制と地域包括ケアの一体的な改革・見直しは、半世紀近く続いてきたこれまでの

仕組みを大きく見直すものでした。

反省すべき点、なかなか思いどおりにいっていないこともあり、特に観光まちづくりでは、解決すべき課題を先送りせざるを得ない状況となっています。

来春に向けてのご質問ですが、どうすべきか熟慮しているところです。

再質問

ただ今の町長の答弁で来春に向けてどうすべきか熟慮しているところですがと言いましたが、熟慮とは時間をかけて十分に考えることです。

今回私の一般質問も今まで言ってきましたが、地域医療、介護医療院、観光事業、こども園の大園庭、町長が望んでいたブドウ栽培、令和8年4月に開校を予定している中頓別学園という重要な課題を山ほど手がけてきました。

3期目の4年間で見直しをつけるのが今後の小林町政の役目、役割ではないでしょうか。今決断しなければ、年明けでは遅いです。

やはり手がけた以上、私は死に物狂いで3期目で突らすのが筋だと思いますが、私の意見はどうでしょうか。町長、お伺いいたします。

答 弁 ○小林町長

私なりにこの8年間で将来に向

かって中頓別町に必要なことについては、しっかり取組を進めてきていると自信をしています。まだまだその多くが道半ばであることも事実であると認識しております、道筋をつけて将来若い皆さんが思い切ってまちづくりに挑戦できる土台をつくっていかねければならないことも私の役割と認識もしているところであります。

この場をお借りして3期目の立起を決意したことを述べさせていただければと思っております。

これからまたこれまでも応援していただいている多くの方と議論を交わしていかなければならないと思いますが、私も、私自身の思いとしては、しっかり私が前面に立って次の任期を全うしたい、していかなければならないという気持ちであります。



3期目の立起を決意した小林町長

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

あなたの写真を表紙にしませんか？

中頓別町議会では、町民の皆様が撮影した写真の募集をはじめます。応募いただいた中から選考し「なかとんべつ町議会だより」の表紙とさせていただきます。

応募資格 中頓別町在住の方

募集内容 人物、風景など中頓別町で撮影したもの。中頓別町の魅力や元気が出る写真を募集します。

応募方法 下記アドレスに、件名を「なかとんべつ町議会だより表紙写真」と書き、連絡先（電話番号、氏名、住所）を記入の上、写真を送付してください。



gikai@town.nakatombetsu.lg.jp

募集は随時しております。不明な点は議会事務局（6-2244）まで連絡してください。

いきいきふるさと常任委員会報告



いきいきふるさと常任委員会（宮崎泰宗委員長）は、所管事務調査を実施し、第3回臨時会（10月24日）に報告しました。

10月14日（調査事項）

・学校建設基本設計について

【審査意見】

そもそも基本計画の策定そのものが今年度7月からスタートであり、3月までの予定となつている中で、すでに基本設計にかかる予算の一部は可決されているが、計画が定まっていな段階で設計等に着手してい

く状況では、議会としても判断が難しく、今後のさらなる予算提案など、事業を推し進めることは早急であると言わざるを得ない。

今年度から始まった第8期総合計画の前期実施計画書にも当初の段階では概算事業費も記載されておらず、現在までに十分な議論がなされてきたとは言えないことから、まずは基本計画を十分に議論し、建設基本設計にかかるプロポーザルの前に計画が示されることを望む。

学校の規模についても、9年生ということもあって大規模なものが想定されているとの印象であるが、今後実際に学校生活を送っていく子どもたちの人数の捉え方も現実的ではないと思われ、近年の出生数や今後の見通しなどから、近い将来すぐに持て余すことにならないようなコンパクトで整合性のとれた施設を目指すべきであり、今後も人口減少が見込まれていることから、基礎となる子どもたちの人数の推計を明確化し、各種計画などの兼ね合いや、必要と考える施設整備の根拠となる資料等の提示も求める。

また、現在想定されている総工費約35億円の費用負担は、一般会計の予算総額が約40億円規模の本町にとつては非常に高額であり、起債による20億円の借り入れを見込んでいることから、ソフト面を活用した建設費の節約や財政状況の見直し、さらにはコロナ禍など近年の様々な影響により建設資材等も大幅に高騰している中で本当に未来の子どもたちに求められるものなのか。

町民の理解を十分に得た上で進められるべき過去最大とも言える建設事業であることから、今後の設計、建設に伴う予算提案についても慎重に行われるべきものと考える。

全員協議会（10月24日）

【協議事項】

新たな学校づくり整備事業について



議会の動き

11月

- 5日 三好雅政経セミナー（枝幸町）
 9日 第66回町村議会議長全国大会（東京都）
 10日～12日 道外行政視察（三重県）
 29日 第4回臨時会
 議会運営委員会

12月

- 2日 議会運営委員会
 14日～15日 第4回定例会
 16日 寿スキー場安全祈願祭
 17日 自民党北海道十二選挙区支部宗谷管内ブロック協議会定期大会（稚内市）
 自民党政経セミナー（稚内市）
 18日 自民党移動政調会（稚内市）
 20日 南宗谷消防組合議会定例会（枝幸町）

令和5年1月

- 4日 新年交礼会
 5日 南宗谷消防組合中頓別消防団出初式
 8日 令和5年成人式
 11日 議会広報編集特別委員会
 18日 議会広報編集特別委員会
 宗谷町村議会議長会合同意見交換会（稚内市）
 19日 宗谷町村議会議長会定期総会（稚内市）

議員だより ～私の思い～

このコーナーは、それぞれの議員が町づくりや議会活動などについて、思いを綴るものです。

ある社会学者はグローバル社会で勝者となるのは血縁社会で、地縁社会の日本はグローバル社会では勝者になれないと言います。

ユダヤ人や中国系の華僑など世界中に血縁によるネットワークがあるからだそうです。

本来、地縁社会であった日本は明治以降の工業化や戦後の高度経済成長による都市化が地縁社会を破壊してきました。そんな中で、地縁社会が新たに生まれている場があると言います。それは限界集落と住む人々と新たな移住者との間にだそうです。

自然や人間と同じように共同体にも、自然治癒力とも言える働きがあるのでしょうか。

私たちの中頓別もどんな再生が起きるのでしょうか。

（綴人 高橋 憲一）

編集後記

新年明けましておめでとうございます。

令和5年スタートし、この「なかとんべつ町議会だより221号」が発行される頃には、小中学校では冬休みも終わり、普段どおりの生活を取り戻しつつあるのではないのでしょうか。

今シーズンの冬は、まれに見る暖冬で11月末まで積雪の無いある意味楽な初冬を送ったことではないのでしょうか。

12月に入るやいなや毎日のように雪かきに追われるような毎日となり、いつもの年以上に大変な師走となった感じがしております。私ども、議員の任期も残すところあと4ヵ月となります。

思えばこの3年、新型コロナウイルス感染症に振り回され、町民の皆様の生活環境も一変し「ウィズコロナ」と言いつつもマスクなしの普通の生活はいつ訪れるのか、「顔の表情を見て話したいな」と思うのは私だけでは無いと思います。

今しばらく手洗い、消毒、マスクといった感染予防対策は続くと思いますが議会だよりをご覧の皆様におかれましてでもできる感染対策をお願いします。

今年一年が町民皆様にとって良き年になりますようお祈り申し上げます。

春の芽吹きを楽しみに、厳しい冬を元気に乗り切りましょう。



議会広報編集特別委員会（長）

ホームページで議事録などを公開しています

中頓別町のホームページ

(<http://www.town.nakatombetsu.hokkaido.jp>)
 で議会だより、定例会の議事録などを公開しています。

町ホームページから

[中頓別町について](#) ⇒ [中頓別町議会](#)

又は [行政情報](#) ⇒ [議会](#) へ進みご覧ください。
 議会日程や傍聴の手続き、請願・陳情などのお問合せは、Tel6-2244（議会事務局）へ。

発行 中頓別町議会／編集 議会広報編集特別委員会
 〒098-5595 北海道枝幸郡中頓別町字中頓別172番地6
 tel (01634) 6-2244 (直通) / fax 6-1155